

## 令和4年度活動報告

わが国は、世界に例をみない超高齢社会を迎えつつあります。

現在、65歳以上の高齢者人口は、4人に一人と言われていますが、10年後には3人に一人といわれる時代が到来すると言われてしています。

このような状況下では、高齢者は言うに及ばず、障害者等を含め誰もが同じ条件で生活できる活力ある社会を実現しなければなりません。高齢者や障害者等の移動制約者の方が社会参加を果たすためには、気軽に外出できる社会の仕組みづくりが必要であり、そのための福祉輸送事業者の役割は大きなものがあります。

福祉輸送事業の普及・拡大は、当協会の大きな使命、役割と認識して取り組んでいくことが求められています。

### ■白タク行為の合法化を阻止！

平成27年の春以降、シェアリングエコノミーと称した、白タク行為の合法化を目指す動きが大きくなっていますが、公共交通機関として、タクシー事業が果たしてきた安心・安全な輸送を提供し続けるとともに、これからの超高齢社会になくしてはならないサービスを提供し続けるためにも、当協会もタクシー事業者の一員として白タク行為の合法化を阻止するために奮闘していくことが求められています。

### ■ユニバーサルドライバー研修大きな飛躍 受講者12万名超

平成23年10月に開始されたユニバーサルドライバー研修が大きな飛躍を遂げつつあります。平成23年から令和5年3月末までのUD研修開催回数は5,977回、修了者数は128,697名と1年間で約3千人を超える増加でした。

詳細は事業活動の報告の中で述べることにしますが、UD研修推進実行委員会の事務局としての活動を行う中で、協会の活動としても収益的にも大きな柱となっています。

以下、令和4年度上期の活動状況について、組織活動と事業活動に別けて報告します。

#### 一. 組織活動

##### ○組織活動目次

1. 令和4年度 組織及び財政の状況
2. 定時理事会及び定時評議員会の開催
3. 正副会長会議の開催
4. 行政への対応

## 1. 令和4年度 組織及び財政の状況

### 組織の状況—会員の減少傾向続く

当協会の会員は、創立以来微増、横這いそして微減状態という形で推移してきましたが、この数年は減少傾向にあり、令和4年度においても減少がついており、減少傾向に歯止めがかからない状況になっています。

その要因としては、福祉輸送事業の不採算性、会費負担の問題、景気動向等が考えられるとともに、東京の配車センターの活動を廃止することとなったことによる限定事業者を中心とする会員の大量の退会もありました。また、UDタクシーの導入により福祉車両を廃車したという退会理由も見受けられるようになっています。

会員減少の課題は直ちに解決策の求められる問題ではありませんが、福祉輸送サービスに永年携わってきた当協会の果たすべき役割はますます大きくなることが予想されることから、今後の当協会のあるべき方向、あり方を真剣に検討していくことが必要となります。

### 会員数の推移

(者)

年 度	会員数	年 度	会員数	年 度	会員数
平成10年度	271	平成22年度	182	令和4年度	98
平成11年度	296	平成23年度	173		
平成12年度	309	平成24年度	164		
平成13年度	317	平成25年度	161		
平成14年度	313	平成26年度	159		
平成15年度	311	平成27年度	150		
平成16年度	309	平成28年度	136		
平成17年度	262	平成29年度	123		
平成18年度	285	平成30年度	123		
平成19年度	262	令和元年度	117		
平成20年度	236	令和2年度	108		
平成21年度	196	令和3年度	104		

## 2. 定時理事会及び定時評議員会の開催

令和4年度は、次のとおり定時理事会及び定時評議員会を開催しました。

○第44回定時理事会 … 令和4年5月11日

第1号議案 令和3年度活動報告

第2号議案 令和3年度決算報告

第3号議案 令和3年度 会員の入会承認

○第26回定時評議員会 … 令和4年6月28日

第1号議案 令和3年度活動報告

第2号議案 令和3年度決算報告

第3号議案 令和4年度事業計画案

第4号議案 令和4年度予算案

○第45回定時理事会 … 令和5年1月17日

第1号議案 令和4年度上期活動報告

第2号議案 令和4年度上期決算報告

### 3. 正副会長会議の開催

令和4年度の「正副会長会議」は、理事会（5月）・評議員会（6月）及び12月に計3回開催しました。

### 4. 行政等への対応

#### ○ 国土交通省主催委員会等への参加

令和4年度、国土交通省が設置した各種委員会等に次の通り委員を派遣し対応しました。

#### ①ラストワンマイル・モビリティ/自動車DX・GXに関する検討会

・交通不便地域の解消に向け、タクシーや乗合タクシー、NPOなど自家用有償旅客運送などの制度・運用の見直しの検討会

・委員名 漢 二美（会長）

・開催状況 第1回 令和5年2月20日（ウェーブ会議）

第2回 令和5年3月22日

#### ②高齢者等の移動手段確保策検討委員会

・加齢により事故リスクを抱えながら、他の代替手段がないためマイカー運転を続けている人が、マイカー並みの利便性を有するモビリティサービスが提供されて、マイカーからの転換がはかれるとどうなるかについての検討会

・委員名 漢 二美（会長）

・開催状況 第7回 令和4年12月19日（ウェーブ会議）

第8回 令和5年 3月 6日

#### ③移動等円滑化評価会議

・バリアフリー法が昨年5月に改正されたことに伴い、移動等円滑化を促進するため、定期的に、移動等円滑化の進展の状況を把握・評価する会議

・委員名 熊谷 敦夫（専務理事）

・開催状況 第8回 令和4年9月29日（ウェーブ会議）

#### ④交通エコモ財団にかかる会議等の参加

##### ・公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団監事

- ・平成17年から交通エコロジー・モビリティ財団の監事として、川村泰利副会長を派遣しています。

##### ・委員名 川村 泰利（副会長）

- ・開催状況 令和4年6月 7日（ウェーブ会議）  
令和4年6月23日（書面開催）  
令和4年9月30日（書面開催）  
令和4年9月30日（書面開催）  
令和4年10月25日（ウェーブ会議）  
令和5年2月14日（書面開催）

#### ⑤移動等円滑化評価会議関東分科会の参加

- ・バリアフリー法に基づき、関係行政機関及び高齢者、障害者等、地方公共団体、施設設置管理者その他関係者で構成する検討会。移動等円滑化の促進を図るため、関東における移動等円滑化の進展状況の把握・評価を行っている。

##### ・委員名 熊谷 敦夫（専務理事）

- ・開催状況 令和4年6月28日（ウェーブ会議）

#### ○愛知県移動支援ネットワーク推進会議の参加

- ・愛知県では今年度から3ヵ年にわたり、高齢者が自家用車に依存しなくても生活できる環境の整備のため、県内6市町に委託して、移動支援のモデル事業を実施することとしておる。

また、モデル市町へのアドバイザーとしてもご協力いただき、モデル市町の希望により、委員の方のご都合がよい場合は、市町村の会議へ参加する。

##### ・委員名 石川 優（副会長）

- ・開催状況 令和5年3月20日

## 二. 事業活動

### ○事業活動目次

1. ユニバーサルドライバー研修事業
  - (1) ユニバーサルドライバー研修事業
  - (2) ユニバーサルドライバー研修講師養成事業
  
2. 福祉輸送普及促進事業
  - (1) 教育研修事業
    - 事業者研修会
      - A 事業研修会（酸素問題連絡会活動を含む）
      - B 親睦研修会
      - C 輸送形態別部会活動
  - (2) 教育宣伝事業
    - ・ 会報「全福協四季報」の発行
  - (3) 調査研究事業
    - ① 交通安全推進事業
    - ② 移動支援ネットワーク事業
  
3. 福祉輸送サービス補償事業
  
4. その他事業
  - (1) 医療搬送事業者認定事業
  - (2) 日本宝くじ協会助成事業
  - (3) 福祉輸送事業環境の改善
  - (4) 福祉限定乗務員研修

### 1. ユニバーサルドライバー研修事業

#### (1) ユニバーサルドライバー研修事業

・全福協は、平成22年度にバリアフリー研修（ユニバーサルドライバー研修）カリキュラムを作成するとともに、全タク連との間でユニバーサルドライバー研修推進実行委員会を組織し、平成23年10月28日に東京無線協同組合において第1回目のユニバーサルドライバー研修を実施して以降、UD研修の開催・普及・推進に努力してきました。令和4年度の研修開催回数は、788回、修了者は13,730名となっています。

平成26年4月から（公財）東京タクシーセンターにおいて、平成28年10月からは（公財）大阪タクシーセンターにおいても新任乗務員を対象にした研修にUD研修を組み入れるなど、東京、大阪、名古屋等の新任乗務員は全員がUD研修を受講することになったほか、複数県のタクシー運転者登録センターにおいて研修が始まったこと、国の補助制度上UD研修修了者の在籍が条件とされたことなど様々な要因により、研修のすそ野が急速にそして大きな広がりを見せています。

UD研修が、バリアフリーの推進に貢献したものとその功績を認められ平成25年1月に「第6回国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰」を受賞するとともに、平成

25年度、26年度には「国土交通省後援」名義も取得してきたところです。

## (2) ユニバーサルドライバー研修講師養成事業

・ユニバーサルドライバー研修の普及のためには、研修を支えていただく講師の養成が必要であることから、当協会が講師養成講座を開設し、講師の養成に努めてきました。

この講師養成講座については例年、年間3～4回開催してきておりましたが、令和4年度は、8月第37回・9月第38回・12月第39回・3月第40回講師養成講座を開催91名の方が登録されました。

また、今年度から講師養成講座2日目の午後、神奈川トヨタの協力を得て、受講生が職場等において「JPNTAXIの車いす乗降について」乗務員教育に対応できるよう従来から行っている「受講生によるデモンストレーション」と「JPNTAXIの車いす乗降演習」を並行開催しました。

### ■令和4年度の開催状況

- ・第37回講師養成講座 令和4年 8月 9、10日 登録者 24名
- ・第38回講師用背講座 令和4年 9月28、29日 登録者 29名
- ・第39回講師用背講座 令和4年 12月12、13日 登録者 18名
- ・第40回講師養成講座 令和5年 3月29、30日 登録者 20名

なお、令和4年度の都道府県別の認証実施団体、講師登録者数、受講者数は次表のとおりです。

## UD研修都道府県別・認証実施機関数・講師登録者数・受講者数

	認証機関数	講師登録者数	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
1 北海道	18	39		30	21	53	237	340	1,041	1,804	548	518	263	483	5,338
2 青森	1	5							49	81	30	8			168
3 岩手	2	2				30	24	11	26	16	12		7		126
4 宮城	2	7			108	42			79	79	32	68	51	58	517
5 秋田	2	4							16	8					24
6 山形	3	4							24	34			9	9	76
7 福島	4	5							17		44	37	38	35	171
8 新潟	9	22			67	8	19	30	82	133	112	160	80	76	767
9 富山	1	8							125	97	66	35	37	31	391
10 石川	4	9							113	92	53	54		22	334
11 長野	4	13		53	77	21			3	91	95	92		86	518
12 茨城	3	4						22	53	34	13	32	23	26	203
13 栃木	2	9			68	95	23	23	77	72	112		28	34	532
14 群馬	1	11						51	37	24	32	38	17	9	208
15 埼玉	38	96		35	278	101	166	66	336	475	643	273	176	360	2,909
16 千葉	11	28		48	90	59	109	148	606	1,127	1,022	367	576	600	4,752
17 東京	56	270	431	1,185	3,371	1,209	1,493	1,727	3,007	3,665	3,061	1,872	1,537	1,286	23,844
タクシーセンター	1					4,277	4,496	4,922	5,876	6,865	6,922	4,453	4,137	5,353	47,301
18 神奈川	38	75		354	410	327	365	687	972	1,449	1,437	705	782	865	8,353
19 山梨	1	1							21	37	55		19	20	152
20 福井	1	2								79		18	30	25	152
21 岐阜	8	16		91	40		28		228	127	67	60		50	691
22 静岡	11	37			164	145	111	175	304	429	285	181	66	185	2,045
23 愛知	19	64		11			246	373	1,500	2,309	1,314	955	941	1,021	8,670
24 三重	2	4								114	68	81	7	42	312
25 滋賀	1	12						12	56	25	12		21	9	135
26 京都	3	15		105	56	85	133	121	101	180	143	47		75	1,046
27 大阪	6	23		102	18	29	47	43	224	398	245	37	49	97	1,289
タクシーセンター	1							608	1,512	1,606	1,563	1,162	1,067	1,750	9,268
28 兵庫	13	28	32						178	318	226	156	75	98	1,083
29 奈良															0
30 和歌山	1	1							13	92					105
31 鳥取	2	11						414	246	118	40	34	22	25	899
32 島根	1	4							6	9			16	15	46
33 岡山	4	14			162	18	18	16	28	23	41	114	76	74	570
34 広島	3	11							166	199	134	69	95	95	758
35 山口	1	4											11		11
36 徳島		2													0
37 香川	5	8						5	1		17	4	19		46
38 愛媛	2	2								12	8			6	26
39 高知		6													0
40 福岡	28	50			18				135	583	459	303	451	592	2,541
41 佐賀	2	1								93	33	57	16	32	231
42 長崎	3	9							36	58	126				220
43 熊本	1	7								90	24	18			132
44 大分	4	13		67	27	53	27	31	75	290	75	79	42	111	877
45 宮崎	4	8							20	135	31	35		24	245
46 鹿児島	2	4							15	129	25	42	13	12	236
47 沖縄	1	6							67	124	47	67	35	39	379
合計	330	974	463	2,081	4,975	6,552	7,542	9,825	17,471	23,723	19,272	12,231	10,832	13,730	128,697

※実施機関を設置している都道府県内で受講した人数

## 2. 福祉輸送普及促進事業

### (1) 教育研修事業

#### ○ 事業者研修会

福祉輸送にかかる情報交換や事業者間の連携を強化する場として事業研修会、親睦研修会を開催しています。

##### A. 事業研修会

事業研修会は、会員が福祉輸送に係る情報を共有し、福祉輸送事業の一層の拡大・充実に資することを目的に開催しています。

令和4年度は、講師養成講座の開催など他行事の関係もあり開催できませんでした。

##### B. 親睦研修会

令和4年度「親睦研修会」は、令和4年11月6日～8日「琵琶湖温泉&芦原温泉 2泊3日」開催しました。

##### C. 輸送形態別部会活動

輸送形態別部会は、組織運営のなかで発生した輸送形態別の課題を専門的に深く追求し議論するというのがテーマです。

しかし最近では、輸送形態の枠を超えた課題や輸送形態にとらわれない課題が多く発生していることや各社1名程度の出席状況ではそれぞれの部会へのかかわり方が難しいことなどから事業研修会を中心に運営しています。

### (2) 教育宣伝事業

教育宣伝事業は、会報・全福協四季報の発行とホームページの運営管理です。

協会本部と会員との意思の疎通を図るための日常的なかかわりが大切ということで、会報「全福協四季報」の発行、ホームページの運営管理を実施しています。

#### ①会報「全福協四季報」の発行

会員への情報提供を目的に「全福協四季報」を発行しています。

今後一層の充実を図るためにも会員の皆さまからの投稿をお願いいたします。

#### ②ホームページの充実

協会は、福祉輸送サービスに関連する資料、情報等の提供についてホームページの内容充実を図りました。

### (3) 調査研究事業

調査研究事業は、「交通安全推進事業」と「移動支援ネットワーク事業」です。

「交通安全推進事業」は、交通安全の確保に向けた事業です。

また「移動支援ネットワーク事業」は、福祉輸送を利用される方が広域で移動される場合、たとえば福岡空港で飛行機に乗られた障害者を羽田空港でお迎えして都内を移動させる等の場合は、福岡と東京の福祉輸送事業者の連携が必要です。安全で安心な旅行や移動ができる移動支援のための全国的ネットワークの整備が目的です。

「交通安全推進事業」及び「移動支援ネットワーク事業」について企画しましたが未着手になっていることから、今後具体化していくこととします。

### 3. 福祉輸送サービス補償事業

自動車を使用する福祉輸送事業は、交通事故や業務遂行中にお客様にけがを負わせてしまうという不測の事態が生じることも避けがたいという一面を有しています。

交通事故については、自賠責保険をはじめとする各種の自動車保険でカバーすることができますが、福祉輸送業務の遂行中にお客様にけがを負わせてしまったというような事故には適用されないことから、当協会は、このような事態に備えて民間保険会社（損害保険ジャパン(株)、あいおいニッセイ同和損害保険(株)）と提携して「福祉輸送サービス補償制度（保険）」を開発し、会員事業者が安心して業務に専念できるようにしました。

当協会は、保険会社と会員事業者との間にあって、福祉輸送サービス補償制度の普及啓発活動等を行うと共に保険契約者となって保険の窓口となっております。

平令4年度には約20社が契約しています。

福祉輸送サービス補償事業そのものではありませんが、ジャパントクシーが急速に普及する中、スロープ取り扱い中の事故等も予想されることからUD研修補償制度やUDタクシー補償制度の必要性を周知していくことが必要になりそうです。

### 4. その他事業

#### (1) 医療搬送事業者認定事業

薬事法改正（平成21年5月）に伴い、福祉輸送事業をはじめ患者等搬送事業（民間救急事業）を営む者が、医療用酸素について、卸売販売業者からの購入及び事業用車両への搭載が出来ないとされた件について、厚生労働省は、平成24年3月、民間救急用等車両に医療従事者（医師・看護師）が同乗する場合は、「医療搬送事業」として特定し、その条件を満たした民間救急等事業者には医療用酸素を卸売販売業者から購入すること、当該車両に搭載すること、またその使用に対する対価を徴することを認めるとの考えを示しました。

そこで、当協会は、医療従事者が同乗する民間救急事業者を「医療搬送事業者」として認定し、医療用酸素について、卸売販売業者から購入できる路を開くこととし、そのため平成24年9月から認定事業をスタートさせ、現在までのところ13事業者の認定が終了しております。

医療搬送事業者認定は、一般財団法人全国福祉輸送サービス協会（全福協）が認定団体となり、認定作業を行っています。

また認定事業を進めるために認定要綱、認定基準を策定。認定は、書類審査による仮認定と現地確認による本認定とし、認定にかかる費用は、認定申請事業者の負担となります。認定費用は次の通りです。

1. 認定料金 2万円（非会員 4万円／申請、仮認定、本認定等費用）
2. 実費費用（現地確認交通費等／確定額／会員、非会員共通）
  - ・関東地区5千円、・東北、北陸信越区、中部、近畿の地区1万円
  - ・北海道地区、中国地区、四国地区、九州地区、以上1万5千円、・沖縄地区2万円認定した事業者には、「関係資料一式」と「医療搬送事業者認定証」（A4版とカード型の2種）及び「医療搬送事業者認定」シールを交付します。

医療事業者認定の有効期間は初回は2年間ですが、2回目以降は4年間としました。再認定料金については、会員1万円、非会員2万円としました。

## (2) 日本宝くじ協会助成事業

一般財団法人日本宝くじ協会からの助成金を活用して行う事業で、平成25年度から外出支援ボランティアの輪を広げようというパンフレットを35万部作成・配布して、広く国民に対してノーマライゼーションの考え方を訴える事業であり、8月5日のタクシーの日を中心に配付するだけでなく、博物館、美術館、看護学部、福祉学部のある大学、専門学校、各地で開催されるバリアフリー教室等においても配布してきました。

内容的にも、タクシー、バス、鉄道といった公共交通機関を障がいを持った方が気軽に利用できるようにするお手伝いを幅広い国民が心がけようと訴えるもので、強い関心をもたれる事業となりました。

この事業は、令和5年度も引き続き行うことにしており申請しました。

## (3) 福祉輸送事業環境の改善

福祉輸送事業環境の改善に関しては、平成25年10月にバス車両の座席に関して、保安基準の適用除外に「障害者福祉施設を利用する障害者の輸送」を加えるという改正を国土交通省との折衝の中で実現させてきたところです。

さらに平成29年10月に、ハイデッカー型のリフト付き貸切バスの登録台数が非常に少なく都県によっては、登録されている車両がゼロという実態もあったことから、車いす利用者の外出支援という立場から、リフト付き貸切バスの営業区域に関して、運行の都度に臨時営業区域を認められる制度ではなく、年単位等で、管轄する運輸局単位での営業区域を認めるように要望していたところですが、平成30年度末に国土交通省が「車いす利用者等による貸切バスの利用拡大へ～リフト付貸切バスの臨時営業区域制度を拡充～」したものです。

今後とも福祉輸送事業の環境改善を積極的に求めていくこととします。

## (4) 福祉限定乗務員研修

福祉限定事業者の事業許可等にかかる国土交通省自動車局長通達第169号（平成18年9月25日付）に当協会が実施する「福祉タクシー乗務員研修」の修了が努力義務とされていること、同通達に併記されているケア輸送サービス従事者研修が中止されたことなどから、平成26年に福祉輸送限定乗務員研修のカリキュラムを作成し、毎年1回程度企画、実施してきたもので最小人員に満たないため実施しませんでした。

### 三. 活動日誌

#### 令和4年度事業活動

#### 4月

- 12日 全タク連ケア輸送委員会 (漢会長 他)
- 13日 全タク連 正副会長会議 (漢会長 他)
- 21日 3年度決算監査 (吉田・村井監事)

#### 5月

- 11日 全タク連 正副会長会議 (漢会長 他)
- 11日 第44回 定時理事会

#### 6月

- 1日 全タク連 正副会長会議 (漢会長 他)
- 27日 全タク連 総会 (漢会長 他)
- 28日 第26回 定時評議員会
- 28日 移動等円滑化評価会議関東支部分科会 (ウエーブ会議) (熊谷専務)

#### 7月

- 13日 全タク連 正副会長会議 (漢会長 他)
- 13日 「高齢者等の移動手段確保策に関する研究」ヒアリング  
(漢会長 他)

#### 8月

- 3～4日 子供霞が関デー (熊谷専務)
- 6日 東タク協 総業110周年イベント「タックくん大感謝祭」  
(佐藤副会長 他)
- 9～10日 第37回講師養成講座

#### 9月

- 8日 第1回認知症バリアフリーWG (熊谷専務)
- 9日 東京都議会への予算要請 (都民ファーストの会・立憲民主党)  
(川村副会長 他)
- 13日 ケア輸送委員会 (漢会長)
- 13日 東京都議会への予算要請 (自民党・公明党：川村副会長 他)
- 14日 全タク連 正副会長会議 (漢会長 他)
- 28日～29日 第38回講師養成講座
- 29日 第8回 移動等円滑化評価会議 (ウエーブ会議) (熊谷専務)

10月

12日 全タク連 正副会長会議（漢会長 他）

11月

6日～8日 親睦研修会（琵琶湖・芦原温泉/北国街道3日）

9日 全タク連 正副会長会議（川村副会長・佐藤副会長）

12月

12日～13日 第39回講師養成講座

14日 全タク連 正副会長会議（漢会長 他）

14日 全福協 正副会長会議（漢会長 他）

19日 高齢者等の移動手段確保方策に関する研究会（ウエーブ会議）（漢会長）

1月

16日 全タク連賀詞交歓会（会長他）

17日 全福協 第45回定時理事会（会長他）

2月

8日 全タク連 正副会長会議（会長他）

13日 高齢者等の移動手段確保方策に関する研究会（ウエーブ会議）（漢会長）

20日 第1回 ラストワンマイル・モビリティ/自動車DX・GXに関する検討会  
（ウエーブ会議）（会長）

3月

6日 高齢者等の移動手段確保方策に関する研究会（ウエーブ会議）（漢会長）

7日 全タク連 総務委員会（会長）

8日 全タク連 正副会長会議（会長他）

20日 愛知県移動支援モデル事業推進会議（石川副会長）

22日 第2回 ラストワンマイル・モビリティ/自動車DX・GXに関する検討会  
（漢会長）

28日 移動等円滑化評価会議（熊谷専務）

29日～30日 第40回講師養成講座